

児童・生徒・保護者の皆様へ

学校の再開について（お知らせ）

平素は、学校の運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、臨時休業としていた町立小中学校は、6月1日に再開します。

これまで、長期の休校にご協力いただき感謝申し上げます。

教育委員会では、学校再開に向けてマスクや消毒液等を一定量備蓄しており、今後の使用の状況に応じて引き続き備蓄に努めるとともに、学校再開時には、更に感染防止措置を講じることとしています。

学校では、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に定める「地域の感染レベル1」に準じ、感染防止対策を徹底して授業を行います。今後の感染状況に応じたレベルの引き上げや、ガイドラインの見直しによる対応を行うこととなりますので、学校の講じる感染防止対策にご理解とご協力をお願いします。

記

1. 児童生徒及び保護者の皆様に協力いただきたいこと

- 6月1日（月曜日）再開に向けて、児童生徒が学校生活に対応できるよう、日々の生活スタイルを整えて下さい。
- 毎朝検温するなど健康チェックを行い、発熱や咳などの症状がある場合は、学校に連絡し、登校を控えて下さい。
- 登下校時は、間隔を保ち、不要な会話を避けて下さい。
- ご家庭では、国の示す「新しい生活様式」により、感染防止に努めて下さい。

2. 学校における授業等の段階的な取組み

- 6月1日（月曜日）再開から6月7日（日曜日）まで、児童生徒が学校において「新しい生活様式」に馴染めるよう段階的に取り組むこととし、この期間中は、学校の規模等により取組みに違いが生じますが、各学校の運営にご協力下さい。
- 給食は、6月8日（月曜日）から開始します。
新型コロナウイルス感染症に関連して、給食を欠食し、お弁当の持参を希望する場合には、学校に連絡して下さい。

3. 夏休み期間中の授業の検討

- 和歌山県の取組み（夏休みを8月8日から8月16日までに短縮を検討）と同じ取組みを検討しており、定め次第速やかに通知します。

令和2年5月26日

白浜町教育委員会

感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されません。誰もが感染者、濃厚接触者に成りうる状況であることを受け止め、偏見や差別が生じないようにお願いします。